

委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課（事業所）名：千葉市立海浜病院 事務局

業 種	委 託 名	委 託 場 所
廃棄物処理	千葉市立海浜病院感染性廃棄物処理業務委託	千葉市美浜区磯辺3丁目31番1号「千葉市立海浜病院」 千葉市美浜区若葉3丁目1番27、41の一部「（仮称）千葉市立幕張海浜病院」
委 託 概 要		委 託 期 間
<p>本業務は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、医療行為により発生した感染性廃棄物の適正処理を行い、院内の清潔環境を保つため、感染性廃棄物業務を委託するものである。</p> <p>収集・運搬・処分 金属くず類（プラ容器1L・5L程度） 1,600 kg/年 廃プラスチック類（段ボール箱50L、80L程度） 76,800 kg/年 ガラスくず及び陶磁器くず類（プラ容器20L程度） 12,700 kg/年 汚泥類・廃血液類（プラ容器50L程度） 25,000 kg/年 年間予定数量 116,100 kg/年</p>		令和8年 4月 1日 から 令和9年 3月31日 まで
資 格 要 件		
<p>(1) 令和6・7年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者。 『業種（大分類）：廃棄物処理』 『業種（中分類）：特別管理廃棄物処理(収集・運搬)、特別管理廃棄物処理(中間処理・処分)』</p> <p>(2) 千葉市病院局業務委託希望型指名競争入札実施要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しない者。</p> <p>(3) 令和2年度から令和6年度までに病床数290床以上の病院で感染性廃棄物の収集運搬・処理業務（年間契約）を履行した実績を有する者。（確認書類：契約書の写し）</p> <p>(4) 本業務に必要な特別管理産業廃棄物（感染性産業廃棄物）の収集運搬及び中間処分の許可証があり、最終処分場と契約又は処分の許可証を持っている者。（確認書類：許可証の写し）</p> <p>(5) 優良産廃処理業者認定制度で、特別管理産業廃棄物収集運搬業及び同処分業について優良認定を受けている者。（確認書類：許可証の写し）</p> <p>(6) 日曜日を除き、週2回以上収集できる者。（確認書類：確約書の提出）</p> <p>(7) 入札方法は総価にて行う。 金属くず類（プラ容器1L・5L程度）・廃プラスチック類（段ボール箱50L、80L程度）・ガラスくず及び陶磁器くず類（プラ容器20L程度）・汚泥類・廃血液類（プラ容器50L程度）のそれぞれの1kg当たりの税抜き単価に予定数量（kg）を乗じた額を合わせた総額を入札書に記載すること。</p>		

- 1 受付期間 令和8年 2月 27日（金）～ 令和8年 3月 5日（木）
午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝休日を除く）
- 2 受付場所 千葉市美浜区磯辺3丁目31番1号
問合せ先 千葉市立海浜病院 事務局 管理班 電話043-277-7711
- 3 申込用紙 希望型指名競争入札参加申請書（要綱様式第2号）を使用すること。
- 4 その他 「希望型指名競争入札制度のてびき」（千葉市病院局）を事前に確認すること。

委託発注表資格要件を満たしている事を確認できる書類を提出すること。

当該委託に係る令和8年度当初予算議案の議決が得られない場合は、契約手続きを中止する。